

令和2年11月定例

中標津町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和2年11月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和2年11月30日（月）13時30分～14時18分

2 場 所 中標津町役場301号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	助 口 明
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	木 村 実
教育指導監	粥 川 敏 宏
管理課長	舟 橋 利 明
総務係長	表 健 一
学校教育課長	吉 田 憲 史
指導室長	柴 田 達 也
生涯学習課長	山 宮 克 彦
学校給食センター長	吉 田 利 彦
農業高校事務長	吉 川 裕 二

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第36号 令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第37号 中標津町学校運営協議会規則の制定について

議案第38号 令和元年度 中標津町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書について

報告第 6号 12月定例会教育行政報告について

【開 会】

○山田教育長

ただいまから 11 月の定例教育委員会を開催いたします。

義盛委員が所用のため遅れてくるとのことですが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立します。

本日の署名委員は、助口委員と南委員です。よろしくお願いします。

本日の議題は、議案第 36 号令和 2 年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第 37 号中標津町学校運営協議会規則の制定について、議案第 38 号令和元年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、報告第 6 号 12 月定例会教育行政報告についてとなっています。

本日の議案第 36 号は、町長への意見の申し出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員から「はい」の発言あり)

○山田教育長

それでは、議案第 36 号は、公開しないこととします。

早速、議事に入りたいと思います。

【議 事】

◎議案第 36 号 令和 2 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 37 号 中標津町学校運営協議会規則の制定について

○山田教育長

続きまして、議案第 37 号お願いします。

○学校教育課長

議案第 37 号中標津町学校運営協議会規則の制定について、ご説明いたします。11 ページからになります。学校運営協議会は、平成 29 年 4 月 1 日に現行規則を施行後、全小中学校に協議会が設置されておりまして、各学校では、保護者・地域と学校運営について話し合いや、支援・協力をいただきながら学校づくりを進めているところです。

そのようななか、小中一貫教育を進めるにあたり、学校現場では学園ごとの協議会設置に向けた検討も始まっていることや、学校運営協議会と連携した取り組みが必要となる地域学校協働本部が、来年度より本格始動するタイミングでもありますので、それらにも対応した内容となるよう規則の見直しを行うものです。条文の見直し箇所が広範囲になることから、今回、全部改正としておりますが、主な改正内容について説明させていただきたいと思っております。

まず規則名ですけれども、今までは中標津町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則としておりましたけれども、今回、中標津町学校運営協議会規則に変更しております。

次に、第 2 条で定義を追加しまして、そのなかに第 4 号で地域学校協働本部について規定しています。

次に、第 3 条目的、その第 2 項のなかで、地域学校協働本部との密接な連携を図る旨規定しています。

第 6 条では、学校運営等に関する意見の申出ということで、協議会が意見できる内容に、職員の採用その他の任用に関する事項を除くという文言を追加しております。

ただ、第 5 条に規定する基本的方針の実現に資する場合で、職員の採用その他の任用に関する事項を意見する場合は、特定の個人に対する事項を除き、校長を経由して行う旨、規定しています。

次に 12 ページの第 7 条をご覧ください。学校運営等に関する評価ということで、毎年度 1 回以上、運営状況の評価するについて条文を追加しております。

第 9 条では、地域学校協働本部と学校のニーズを共有し、学校支援活動の企画調整について連携することについて規定しています。

第 10 条の協議会の構成等については、学校単位で組織する場合は 5 人程度、2 以上の学校で組織する場合は 10 人程度といたしまして、ここで、学園単位で組織する場合の具体的な人数について規定しています。

また第 2 項で委員の任期ですけれども、これまで任命の日から翌々年度の末日までということで 3 年度間が最長となっておりましたけれども、今回から任用の日から当該年度の末日までということで、1 年度に変更しております。

ただ再任についての規定がこれまで、2 任期まででしたので、最長で 6 年ということになっておりましたけれども、今回から再任を妨げない旨、規定しております。

最後に 13 ページの附則ですけれども、1 項で、この規則は令和 3 年 4 月 1 日から施行することとしまして、2 項で、現行規則は同日で廃止する旨規定しています。

小中一貫や地域学校協働本部との連携にも対応した規則となるように改正したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○山田教育長

議案第 37 号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。よろしいですか。

(委員より「はい」の発言あり)

○山田教育長

それでは、議案第 37 号については可決されました。

◎議案第 38 号 令和元年度 中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

○山田教育長

それでは続きまして、議案第 38 号お願いします。

○管理課長

それでは議案第 38 号令和元年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、別冊によりご説明を申し上げます。

この報告書については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第 26 条により「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされているため、報告するものでございます。

それでは、内容についてご説明をいたしますので、表紙の次のページをお開きください。はじめにとありまして、下段に外部評価委員の名簿を掲載しています。今後のスケジュールとしては、教育委員の皆さまのご承認をいただいたのち、外部評価委員会において評価をいただき、その後、議会に提出させていただくこととなります。

次のページをお開きください。目次でございまして、報告書では、教育委員会の会議開催状況、組織など、8 項目について報告しています。

次に、1 ページをお開きください。教育委員会の会議開催状況でございます。令和元年度は、定例会 6 回、臨時会 2 回を開催し、1 ページから 3 ページまでの審議事項について審議をしたところでございます。

次に、4 ページをお開きください。教育委員会の組織でございます。教育委員会委員の名簿では、4 月 1 日現在と 10 月 1 日に義盛委員の再任を受けたことによりまして、10 月 1 日現在を記載してございます。

次に、5 ページは、教育委員会分掌配置、6 ページから 9 ページまでは、それぞれの事務分掌を掲載しています。

次に、10 ページをお開きください。学校等設置状況でございます。令和元年度 4 月現在では、小学校 4 校、中学校 2 校、義務教育学校 1 校、高等学校 1 校、幼稚園 1 園となっています。

11 ページには、在籍児童・生徒数及び学級数、教職員数を掲載しています。

次に、12 ページをお開きください。教育費の執行状況でございまして、令和元年度は、16 億 5,392 万 5,112 円の予算現額に対し、16 億 564 万 6,897 円を執行し、執行率は 97.1%、歳出総額に占める教育費の割合は、10.2%とな

ったところです。

なお、学校職員の人件費等については、県費負担職員として、北海道が費用負担するため、この中には含んでおりません。また、事務局職員の給与についても、職員費で執行されているため、教育費には含まれていないところでございます。

次に、13 ページから 29 ページまでは、令和元年度教育行政方針、30 ページから 46 ページまでは、議会の定例会において報告している教育行政報告を掲載していますが、教育委員の皆様には、既にお示ししているものでございますので、内容の説明については省略をさせていただきます。

次に、47 ページをお開きください。教育行政施策評価でございます。第 6 期中標津町総合発展計画に基づく事務事業評価の結果を掲載しています。評価区分については、A の計画どおり、B の概ね計画どおり、C の計画内容を下回る、D の計画内容を大幅に下回る、の 4 段階で自己評価しています。

評価の対象となる事業は、48 ページから 50 ページにあります、第 6 期中標津町総合発展計画に基づき実施した事務事業となっております。時間の関係もでございますので、事務事業ごとの説明は省略させていただきますが、令和元年度の事務事業で評価したものは 63 件、そのうち A 評価が 59 件、全体の 93.7%、B 評価が 4 件、全体の 6.3%、C 評価、D 評価はありませんでした。

次に、93 ページからは、所管施設利用状況でございます。過去 3 年間の施設の利用状況をまとめたものでございます。

次に、106 ページからは、関係規定となっておりますので参考にしていただきたいと思えます。

報告書の説明は以上でございますが、前段ご説明しましたとおり、今後は、外部評価委員会において評価をいただき、議会に提出させていただいたのちに、町のホームページ等で公開する予定となっているところでございます。

説明については、以上でございます。

○山田教育長

議案第 38 号について説明がありました。ご意見ご質問等お願いします。

○義盛委員

目をとおさせていただきます、特に評価のところは申し分ないと思うのですが、頑張っていらっしゃるなと思えますけれども、B 評価のところで給食センターの管理運営費で未納対策で、こういったものも B にしなければいけないものなんですか。十分頑張っていらっしゃると思うんですけれども。

○給食センター長

Bにしたのは収納率の点でいきますと、昨年より収納率が落ちた実績がありましたものですから、その部分だけでいったら、コロナが要因ではありませんけど、評価としては達成されたとなりませんでした。

○義盛委員

分析の段階で努力しているのは十分、分かりますので、頑張っていってやる場所を評価されるようにしたほうがいいと思いましたということと、あと教育行政方針を来年度また作成しなければいけないところで、やはり今般の新型コロナウイルス感染拡大の事情などを盛り込む想定とかありますか。

○山田教育長

おそらく教育行政自体がコロナに大きく左右されるので、次年度、その辺も含めて、今までの教育行政方針から内容が異なるものになる可能性は十分にあります。実際に作成にあたって十分留意しながらやっていかなければならないと思います。従前どおりの教育をそのままやろうとするのは、なかなか難しい時代に入ってきておりますので、そのあたりを十分加味していきたいと思います。

○義盛委員

おそらく多分去年と同じように、前年と同じようにといかないことが結構多いと思いますので、毎年やらなければいけない作業があるのかなとちょっと気になりましたのでそのことを盛り込んでいただけたらと思います。

○山田教育長

はい。他に、ありませんか。

(委員より「ありません」の発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。それでは、議案第 38 号については可決されました。

◎報告第6号 12月定例会教育行政報告について

○山田教育長

続きまして、報告第6号についてお願いします。

○管理課長

報告第6号、12月定例会教育行政報告についてご報告申し上げます。

議案書の19ページをお開きいただきたいと思います。教育行政報告といまして3点のご報告がございます。

次のページにまいりまして1点目、「各種大会等の出場結果について」でございます。

農業高校の関係分になりますが、JAグループの出版文化団体「家の光協会」などが主催する全国の料理レシピコンテストで優秀賞を受賞、農業クラブ関係の大会では校内実績発表会を、明日になりますが、12月1日に実施した内容でございます。

次に、21ページ下段には「中標津農業高校創立70周年・体育館落成記念事業について」でございますが、元日本ハムファイターズの森本氏を招いて教育講演会を開催した内容となっております。

次に、22ページの「中標津農業高校生の海外派遣について」でございますが、海外派遣については、新型コロナウイルス感染症の今後の状況を注視しながら、実施の可能性について判断をしていくというような内容になってございます。

以上3点について、12月定例会の教育委員会行政報告とさせていただきます。

説明は、以上でございます。

○山田教育長

報告第6号の説明が終わりました、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員より「ありません」の発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。以上で議事は終了いたします。事務局から連絡等お願いします。2件あります。最初に成人式についてお願いします。

○生涯学習課長

これまで開催に向けて準備を進めてきた成人式についてですが、現在も感染拡大が続いていることから、先週末に理事者協議を行いまして、1年以内に開催する方向で延期することといたしました。

開催時期につきましては、大型連休の活用等を視野に入れておりますが、今のところワクチン接種時期の目途や効果もまだ不明でありまして、開催の周知に2カ月以上かかることから今後状況をみて検討し、決まり次第報告させていただきたいと考えております。

周知につきましては、町のホームページ、フェイスブック、ツイッターでお知らせするとともに、らいふまっぷ12月号へ掲載しまして、12月5日土曜日の夕刊への新聞折り込みで計根別市街、12月6日日曜日の朝刊で中標津市街に折り込みます。また同時にFMはなでの周知を行います。

時期を同じくして、新成人と来賓へも文書にてお知らせします。週明け以降は新聞で周知する予定としております。

説明は以上です。

○山田教育長

成人式について、何かご質問等ございますか。

○義盛委員

今日、札幌市も中止の速報をだされましたよね。中標津もそれに追随するかたちで、ちょうど一カ月前ですけれども、スケジュール的に特に問題ないけるものですか。先程開催の周知に二カ月かかる、中止は一カ月前というのは特に問題ないですか。

○生涯学習課長

周知に二カ月というのは、成人代表を募るとか、その辺もあります。

○義盛委員

なるほど。

○生涯学習課長

本当なら12月4日に新成人に開催しますよという文書を送る予定でいたところだったんです。それで急遽、先週末に協議をして決めたところでしたので、開催の準備は進めておりました。

○義盛委員

あとは業者さんですね。取引あるような、そういうような方と、あと中止したところで会食をするのではないかという心配はあるのですが、そういうふうな対策はないですか。

○山田教育長

実は延期にしたのはそこが大きいです。文化会館で開催したら式はコントロールできる、動線も含めて。そのあとの問題があって、宴会をしたり集まったりが予想される。そのときにクラスターを起こされたら、こういう時勢でなんで開催式をやったんだと言われる。なおかつ着付けのお店や飲食店のお店も来てくれるのはうれしいけど、不安は残りますよね。だからその辺はたくさん勘案しました。また参加者も地元はいいですけど、2、3割が外から入ってくることになりますので、そういうことから感染の危険性があるということです。当初は中止も考えました。一発中止というのはあまりにも気の毒だろうとうことで延期を考えました。

○義盛委員

先程連休をめぐらしてとおっしゃっていましたが、割と地方で多いのが8月お盆にめぐらして行う自治体が見受けられるのですけれども、いろんな可能性は、連休に限らずということは探っていくことになりますか。

○生涯学習課長

そうですね、夏に開催しているのは道南に多くて、上ノ国、松前、福島ですとか、あのあたりの7～8の自治体で、だいたい8月のお盆時期にやっています。

○義盛委員

そういうものも参考にしますよね。

○生涯学習課長

はい。

○義盛委員

分かりました。すみません、よろしくお願いします。

○山田教育長

他にございませんか。

○南委員

教育相談センターのことについて聞きたいです。過去3年の数値が出ていますけれども、昨年度利用件数が下がっています。これについて何かこういう対策をしたからとか教えていただければと思います。

○学校教育課長

相談センターの件数ですけれども、前年度から大幅に件数が下がっている要因としましては、相談センター2名体制でやっておりますが、31年度で職員が2名とも異動しておりまして、職員が代わっております。30年度まで対応していただいた相談員2名のうち1名が心理発達検査を行うことができた先生がいらっしゃいまして、それまでは不登校支援に関する相談に加えて心理発達検査に関わる面談の件数もかなりの件数があったために、件数が伸びていたんですけれども31年度から令和元年度につきましては、職員が2名とも代わったことから、心理発達検査の実施が相談センターで行っていないということで相談件数が大幅に下がったという状況にあります。

○南委員

分かりました。ありがとうございます。もう一点いいでしょうか。評価報告書の71ページで義務教育保護者負担軽減で、副教材等の購入品目が増え保護者負担が増加しているというのがあって、その下に課題として、令和2年度から事業を廃止するとなっているんですね。どんどん増えているのに2年度から無くなってというのは、なんとかならないものですか。

○学校教育課長

これにつきましては今年度から廃止ということにさせていただきまして、年度替わりと同時に各保護者の皆様には教育委員会名で文書により理解を求めさせていただいております。30年ぐらい実施してきたものなんですけれども、教育委員会としましては、教育環境の整備、特にICTに係わる部分にかなりの経費が見込まれているという状況から、限られた町の財源のなかで、そういった環境整備を進めていくために、各ご家庭にも少しずつご協力をいただきたいという意味から、そういう通知の内容にさせていただきまして協力をお願いしております。

○山田教育長

削りたくないのはやまやまなんですけれども、全体をみたときにここを削るしかないという判断に至りました。

○教育部長

町の財政が非常に厳しいというのが、ここ数年続いております。基本的には新たな事業がどうしても出てくるのが事実でございます。新たな事業に対応するには何かを抑え込まなければ年々予算額が増えていく、その財源確保も非常に困難でありますことから、保護者負担軽減の事業については、GIGAスクール構想もそうですけれども、国も補助を入れるにしても、そのあとについて継続していくためには、お金がどうしてもかかるというところで、今まさにICTの時代に入ることを理解をいただくために、転換期として保護者の負担を少しずついただきながら、新たな事業に回していただきたいということでのご理解の文書を出させていただきました。

かなり議会においても厳しいお言葉をいただいております。やはり継続されていたものを止めるということは、なかなか英断を持って新たな事業を説明していくんですけれども、かなり抵抗のお言葉はあった状況でございますが、今の財政状況からそうせざるを得ないという状況でご理解をいただいております。

2点目の扶助費につきましても、財政負担の増加が懸念されるということなんですけれども、まさしく平等の教育を受けるためには、準用保護等の負担については、懸念はされるけれども、ここだけは国の制度上、基準額が毎年下げられている状況のなか、本町においては従前どおりの基準ベースを保ちながら教育の機会を均等にとということで、この部分は町としての方針としては、従前の基準額を国どおりではなくて町の基準、従前どおりを確保しながら、やっていきたいということで考えています。非常に書き方が懸念されるということなんですけれども、ここは守りながら他の予算支出を抑えていかなければいけないという観点でいます。

○南委員

確かに何かを抑えて何かをとということになると思うんですけども昨今の経済情勢でお仕事を失う、新型肺炎で。生活が苦しい方がたくさんいらっしゃるなかで、子どもさんがいる家庭にしわ寄せがいくのは、なんか他にこの事業は中止してもいいけどもというようなことはなかったのかなと思ったものですから質問させていただきました。ありがとうございます。

○山田教育長

他にございませんか。なければ農業高校について。

○農業高校事務長

先程 12 月定例会の教育行政報告のなかで触れました、70 周年体育館落成記念事業の関係で、これまでの経過について簡単にご説明させていただきます。

資料 21 ページにございますとおり、今年念願の体育館が関係業者の、コロナ禍ではありましたが、工期内に立派な体育館を完成させていただきました。それもありまして、本当は来年でございました創立 70 周年の記念につきましても、今年に併せて実施しようということで 1 月に協賛会を設立しまして募金活動をスタート、コロナ禍で非常に厳しいなかでございましたが、地域の皆さんのご協力をいただきまして、協賛もたくさん集めることができて、既に備品購入であった記念事業であります石碑の修繕、先程も触れました、元日本ハムファイターズの森本稀哲選手を呼んでの地域、子ども達に対する講演会までは実施したところでございます。

残すは 12 月 12 日に予定しておりました記念式典と記念誌の発行のこの二つを残すのみというふうになってございましたが、11 月 8 日の教育講演会を終わったあとの、ご承知のとおりコロナの状況がさらに悪くなったという状況でございまして、協賛会内部で協議を重ねましたが、当然何十年に一回の学校行事でございますので、やはり生徒、学校関係者、来ていただくご来賓の方々の安全を第一に考えたときに 12 月 12 日に実施するべきでないという判断になりましたことから、記念式典につきましては来年に実施をする方向で、改めて準備を進める予定としてございます。まだ日程等についてはまだこれからで、当然コロナの状況にもよるわけではございますが、やはり 12 月という時期よりも、もうちょっと暖かい時期に換気を十分に行える秋口までには何とか実施をしていきたいというふうに考えておりますので、また具体的な内容が決まりました際には、ご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○山田教育長

式典については延期、背景については今説明のあったとおりです。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(委員より「はい」と発言する者あり)

○山田教育長

これ以外に昨今の教育に関して質問、ご意見がありましたらお受けしますので、ありましたら出していただきたいと思います。可能な範囲でお答えしたいと思います。

○義盛委員

新型コロナウイルスがはびこりつつあるなかで、おそらく児童生徒達が無理をしないように登校に関しては指導を受けていると思うんですけども、そういうふうな影響で既に出ているものはありますか。欠席が増えたとか、目に見えて通学の児童が各学校で減ったというものはあるものですか。

○学校教育課長

今コロナの対応ということで全道的にそうなんですけれども、北海道教育委員会からの取り扱いということで出されているのが、同居家族に風症状があれば無理せずに学校を休んでもらうということで、家庭にはパンフレットを出してもらっています。これは発熱に限らず風症状があればということになりますので、そういった影響から家庭で判断されて登校を控えるという状況もありますので、新型コロナの感染予防という意味で学校を休まれる、出席停止扱いになりますけれども、そういった事情については、やはり件数としては多くなっているとは思っています。

○義盛委員

今度、年明けて3月には高校の受験がありますよね。そういうふうな対策が時期的に微妙な時期、中学生がどういうふうにできるのかな、それで大人がそれに対してどういうふうなサポートできるのかなということがちょっと気になったものですから、いろんな選択肢を可能性を考えながら万全の体制で受験できるような環境を整えて差し上げてほしいなと思いましたので、ちょっと先のことですけれども、いろいろ考えていただけたらと思います。

○山田教育長

受験とかそういうことに関しては、対策が道教委のほうから通達が少しずつ入ってきます。

○義盛委員

それならいいです。

○山田教育長

あと他にございますか。今のところ学校関係でクラスターを伴うような発生は根室管内ではありませんので、ちょっと一安心です。他の管内での学校内での感染、それから道立高校でも何校か出てきていますので細心の注意を払いながらやっていくことが必要だなというふうに教育委員会としても考えています。

では、よろしいですか。これで予定されていた会議日程は全て終了いたしました。本日は大変お疲れさまでした。